

開 会 午前10時00分

○委員長（小松則明君） おはようございます。ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第26号平成26年度大槌町一般会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第26号平成26年度大槌町一般会計予算を定めることについて、その概要をご説明申し上げます。

お手元の議案書2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算、歳入1款町税1項町民税、3億5,279万8,000円、前年度と比較して72.2%の増となっております。個人町民税は離職者の就職及び雑損控除などにより100.8%、1億5,094万1,000円の増となっております。法人町民税は地方法人税の創設により5.5%、305万8,000円の減となっております。収納率は、個人町民税については現年度課税で90%、滞納繰越分で12%、法人町民税では現年度課税90%、滞納繰越分10%を見込んでおります。

2項固定資産税、2億4,691万4,000円、前年度と比較して30.1%の増となっております。新築家屋や企業の設備投資による償却資産等により、30.1%、5,712万7,000円の増となっております。収納率は現年度課税で90%、滞納繰越分15%を見込んでおります。

3項軽自動車税、2,713万9,000円、前年度と比較して34.4%の増となっております。新規登録台数の増、被災代替車両の非課税措置の収納などによるものであります。

4項町たばこ税、1億5,512万9,000円、前年度と比較して0.5%の増となっております。ほぼ前年度並みに見込んでおります。

5項鉱産税、170万円、前年度と比較して136.1%の増となっております。

申しわけございません、訂正いたします。5項鉱産税、17万円、前年度と比較して136.1%の増となっております。現在は1社分の鉱産税であります。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税、2,165万6,000円、前年度と同額を計上しております。

2項自動車重量譲与税、5,482万9,000円、前年度と同額を計上しております。

3款1項利子割交付金、246万円、前年度と同額を計上しております。

4款1項配当割交付金、93万9,000円、前年度と同額を計上しております。

5款1項株式等譲渡所得割交付金、24万1,000円、前年度と同額を計上しております。

6款1項地方消費税交付金、1億4,772万3,000円、前年度と比較して13.1%の増となっております。消費税8%に伴い、地方消費税も1.7%になりますが、国税として納入された消費税が県を通じで市町村に交付されるまでには相当の時間を要することから、本年度の影響額は12分の2程度の増となります。

7款1項自動車取得税交付金、1,097万8,000円、前年度と同額を計上しております。

8款1項地方特例交付金、137万1,000円、前年度と比較して92.2%の減であります。所得税から住民税への税源移譲に伴う住宅取得控除による交付金であります。

9款1項地方交付税、114億9,614万5,000円、前年度と比較して12.4%の減であります。普通交付税は、前年度当初予算並みの26億1,500万円、特別交付税は例年同様1億円を計上していますが、復興交付金事業等に対応する震災復興特別交付税が災害廃棄物処理事業の終了に伴い大きく減となっております。

10款1項交通安全対策特別交付金、231万8,000円、前年度と同額を計上しております。

3ページをお願いいたします。

11款分担金及び負担金1項分担金、2,000円、整理科目であります。

2項負担金、5億1,114万4,000円、前年度と比較して1,502.4%の増であります。復興事業の面整備を一体的に行うための水道事業会計からの負担金により、大きく増となっております。

12款使用料及び手数料1項使用料、6,126万円、前年度と比較して13.2%の増であります。有線テレビジョン放送施設使用料及び大ヶ口原水地区の町営住宅使用料による増であります。

2項手数料、2,382万8,000円、前年度と比較して24.4%の減であります。最終処分場へ搬入される釜石の飛灰の廃棄物処理手数料による減であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金、11億543万円、前年度と比較して127.7%の増であります。小中一貫教育校整備事業に係る災害復旧費負担金による増であります。

2項国庫補助金、27億2,366万7,000円、前年度と比較して87.7%の減であります。集積瓦れきの中間処理や、最終処分に係る災害廃棄物処理事業の終了により大きく減となっております。

3項委託金、2,994万4,000円、前年度と比較して7.8%の増であります。緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託金による増であります。

14款県支出金 1 項県負担金、4 億9,857万6,000円、前年度と比較して30.3%の減であります。災害救助費負担金及び災害弔慰金負担金による減であります。

2 項県補助金、13億279万9,000円、前年度と比較して39.8%の減であります。水産業経営基盤復旧支援事業補助金及び共同利用漁船等復旧支援対策事業補助金等による減であります。

3 項委託金、4,846万3,000円、前年度と比較して72.5%の増であります。学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業委託金による増であります。

15款財産収入 1 項財産運用収入、1,192万6,000円、前年度と比較して19.3%の増であります。預金利子、土地建物及び教員住宅貸付料等であります。

2 項財産売払収入、1,285万8,000円、前年度と比較して226%の増であります。町有林売払収入による増であります。

16款 1 項寄附金、6,305万3,000円、前年度と比較して5%の減であります。おおつち復興寄附金及び災害の記憶を風化させない事業基金寄附金等であります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金、18億6,545万7,000円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。下水道に係る復興事業を面整備と一体的に実施するための下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計からの繰入金であります。

2 項基金繰入金、282億2,581万円、前年度と比較して20.4%の増となっております。町独自支援事業補助金等のふるさとづくり基金及び復興交付金事業に係る東日本大震災復興交付金基金からの繰入金等であります。

18款 1 項繰越金、1,000円、整理科目であります。

19款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料、10万2,000円、前年度と同額を計上しております。

2 項町預金利子、80万円、前年度と同額を計上しております。

4 ページをお開きください。

3 項貸付金元利収入、8,651万7,000円、前年度と比較して1.2%の増であります。中小企業融資預託金及び消費者救済資金預託金等の回収金であります。

4 項雑入、6 億9,528万円、前年度と比較して22.4%の減であります。災害公営住宅整備に係る日本赤十字社からの東日本大震災復興支援事業補助金等であります。

20款 1 項町債、4 億7,227万3,000円、前年度と比較して17.5%の増であります。被災者へ貸し付ける災害援護資金貸付事業債、小鉮線道路改良事業及び三枚堂大ヶ口線等の

道路橋梁債、防災行政無線戸別受信機整備事業の過疎債及び臨時財政対策債であります。

5ページをお願いいたします。

歳出1款1項議会費、7,774万7,000円、前年度と比較して1%の減であります。報酬及び共済費等の減であります。

2款総務費1項総務管理費、5億6,278万7,000円、前年度と比較して65.9%の減であります。派遣職員人件費及び宿舍賃借料等の15款復興費への移行による減であります。

2項徴税费、6,527万7,000円、前年度と比較して0.6%の増であります。人件費による若干の増であります。

3項戸籍住民基本台帳費、2,053万円、前年度と比較して12.4%の減であります。人件費の減によるものであります。

4項選挙費、1,008万8,000円、前年度と比較して29.1%の減であります。前年度に参議院議員通常選挙があったことによる人件費の減によるものであります。

5項統計調査費、605万9,000円、前年度と比較して2%の増となっております。人件費による増であります。

6項監査委員費、107万5,000円、前年度と比較して9.7%の増であります。監査委員報酬等であります。

3款民生費1項社会福祉費、10億8,529万1,000円、前年度と比較して12.2%の減であります。共同仮設住宅運営事業等の被災者生活支援業務委託料の15款復興費への移行による減であります。

2項児童福祉費、5億4,110万4,000円、前年度と比較して4%の増であります。消費税の税率引き上げによる子育て世帯臨時特例給付費及びシステム改修費による増であります。

3項災害救助費、1億269万5,000円、前年度と比較して91.5%の減であります。被災者住宅再建支援事業補助金等の町独自支援事業費の15款復興費への移行及び災害弔慰金等の減によるものであります。

4款衛生費1項保健衛生費、2億9,567万2,000円、前年度と比較して5.4%の増であります。上水道会計に対する災害復旧費等の負担金による増であります。

2項清掃費、3億2,360万9,000円、前年度と比較して98.7%の減であります。集積瓦れき中間処理及び最終処分業務の終了により大きな減となっております。

5款労働費1項労働諸費、3億7,865万3,000円、前年度と比較して25.5%の減であり

ます。緊急雇用創出事業費の減であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費、1 億738万3,000円、前年度と比較して74.2%の減であります。前年度には復興交付金事業である沿岸営農拠点センター整備事業があったことによる減であります。

2 項林業費、2,140万1,000円、前年度と比較して71.9%の減であります。前年度には放射能汚染に伴う原木シイタケ緊急支援対策事業があったことによる減であります。

3 項水産業費、1 億1,781万円、前年度と比較して97.7%の減であります。復興交付金事業である水産業共同利用施設復興整備事業補助金等の15款復興費への移行による減であります。

7 款 1 項商工費、1 億5,095万4,000円、前年度と比較して54.4%の減であります。中小企業被災資産復旧費補助金及び大槌町産業復興促進補助金等の15款復興費への移行による減であります。

8 款土木費 1 項土木管理費、2 億2,515万8,000円、前年度と比較して128.5%の増であります。人件費等の増によるものであります。

6 ページをお開きください。

2 項道路橋梁費、2 億3,140万1,000円、前年度と比較して77.3%の減であります。小鉾道路線改良工事、三枚堂大ヶ口線調査測量設計業務及び町方大ヶ口線測量設計業務委託料等であります。

3 項河川費、200万7,000円、前年度同額を計上しております。町で管理する準用河川修繕業務委託料であります。

4 項都市計画費、1 億8,749万6,000円、前年度と比較して99%の減であります。防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業等の15款復興費への移行による減であります。

5 項住宅費、1 億1,585万1,000円、前年度と比較して97.6%の減であります。災害公営住宅の建物購入費及び用地買収費等の15款復興費への移行による減であります。

9 款 1 項消防費、4 億2,913万円、前年度と比較して12.9%の減であります。前年度には桜木町地区避難路・避難場所整備工事があったことによる減であります。

10 款教育費 1 項教育総務費、7,536万2,000円、前年度と比較して14.6%の減であります。人件費の減であります。

2 項小学校費、1 億5,798万8,000円、前年度と比較して73.4%の減であります。前年

度には（仮称）おおつち学園小中一貫教育校に係る測量設計業務、仮設グラウンド整備工事費等があったことによる減であります。

3項中学校費、7,072万8,000円、前年度と比較して51.5%の減であります。小学校費と同様の減額理由であります。

4項社会教育費、9,931万7,000円、前年度と比較して75.4%の減であります。前年度には中央公民館防災施設整備工事があったことによる減であります。

5項保健体育費、1億2,553万3,000円、前年度と比較して70.6%の減であります。前年度には城山公園体育館防災施設設備工事があったことによる減であります。

11款災害復旧費 1項農林水産業施設災害復旧費、2,000円、整理科目であります。

2項土木施設災害復旧費、120万1,000円、前年度と比較して5万9,950%の増であります。安渡橋の県代行災害復旧事業に係る町の負担金であります。

3項文教施設災害復旧費、38億4,348万2,000円、前年度と比較して1,904.7%の増であります。（仮称）おおつち学園小中一貫教育校用地取得等業務委託料及び建設工事等であります。

12款1項公債費、6億7,154万円、前年度と比較して1.7%の減であります。低金利で推移していることから、利息分の減によるものであります。

13款諸支出金 1項普通財産取得費、2,000円、整理科目であります。

2項災害援護資金貸付金、5,000万円、前年度と同額を計上しております。災害による被災者に最高350万まで貸し付ける災害援護資金貸付金であります。

14款1項予備費、5,000万円、前年度と同額を計上しております。

15款復興費 1項復興総務費、13億209万2,000円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。復興交付金基金積立金及び下水道事業に係る特別会計繰出金等であります。

2項復興推進費、154億1,568万7,000円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。復興整備事業第1期、第2期工事及び町方地区復興整備事業委託料等であります。

7ページをお願いいたします。

3項復興政策費、8,770万2,000円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。まちづくり戦略計画策定業務委託料及び蓬莱島PR事業委託料等であります。

4 項復興農林水産業費、46億2,951万2,000円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。製氷貯氷施設整備工事、民間公募タイプの水産業共同利用施設復興整備事業補助金及び水産業経営基盤復旧支援事業費補助金等であります。

5 項復興商工費、3,776万8,000円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。産業復興企業マッチング調査業務及び災害公営住宅利活用事業調査設計委託料等であります。

6 項復興土木費、1億1,359万5,000円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。がけ地近接等危険住宅移転事業補助金及び災害公営住宅管理システム導入事業委託料等であります。

7 項復興都市計画費、19億4,482万4,000円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。防災集団移転促進事業、団地造成事業、都市再生区画整理事業及び栄町仮設グラウンド整備工事費等であります。

8 項復興用地建築費、137億3,314万9,000円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。防災集団移転促進事業に係る用地買収費及び災害公営住宅建物購入費等であります。

9 項復興防災費、2億5,718万円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。大槌町津波避難計画策定調査業務委託料及び防災行政無線戸別受信機購入費等であります。

10 項復興教育費、912万円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。大槌高校代替バス運行業務委託料であります。

11 項復興社会教育費、1億8,114万1,000円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。埋蔵文化財発掘調査費及び仮設安渡公民館賃借料であります。

12 項復興支援費、23億4,389万7,000円、前年度の当初予算に計上がなく、全額増額したものであります。応急仮設住宅用地借上料、被災者住宅再建支援事業ほかの補助金及び派遣職員人件費等であります。

8 ページをお開きください。

第2表債務負担行為。事項、期間及び限度額の順に読み上げます。

農業近代化資金利子補給金、平成26年度から平成32年度、利子補給限度額4万4,000円。

中小企業融資保証料補給金、平成26年度から平成35年度、保証料補給限度額1,155万8,000円。

中小企業融資利子補給金、平成26年度から平成35年度まで、利子補給限度額1,456万円。

災害援護資金貸付金利子補給金、平成26年度から平成39年度まで、利子補給限度額280万4,000円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金、平成26年度から平成48年度まで、利子補給限度額126万5,000円。

東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給金、平成26年度から平成36年度まで、利子補給限度額143万3,000円。

町方地区復興整備事業（上水道・下水道）、平成26年度から平成29年度まで、限度額16億9,500万円。

9ページをお願いいたします。

第3表地方債。

起債の目的、災害援護資金貸付事業。限度額5,000万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年5%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。

以下、起債の方法、利率、償還の方法は同じであることから省略いたします。

小鎚線道路改良事業、6,950万円。

小鎚線外災害防除事業、340万円。

末広町沢山線外側溝改修事業、320万円。

三枚堂大ヶ口線整備事業、2,550万円。

防災行政無線戸別受信機整備事業、5,250万円。

臨時財政対策債、2億6,815万5,000円。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松則明君） ご苦労様でございました。

質疑に入る前に、各委員をお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるとともに、当局においてもこれにわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質問回数は1事項1人3回までとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定いたしますから、よろしくご協力をお願いいたします。

なお、限られた日数でありますので、スムーズに審査運営ができますよう、特に委員長よりお願い申し上げます。

では、平成26年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に、予算全般にわたる総括質疑を行います。阿部委員。

○13番（阿部義正君） 平成26年度当初予算審議の前に、予算全体について3点ほど総括質問をさせていただきます。

まず、1点目は、予算規模に関して質問いたします。平成26年度当初予算は、過去最高の予算規模でありました平成25年度の当初予算と単純に比較しますと、約140億円を下回る予算規模となっております。町長は事業の進捗などあわせ、適切な予算編成をされたとしておりますが、復興事業が始まって3年目を迎え、予算規模についてどのようにお考えかお伺いいたします。

2点目は、復興計画と平成26年度当初予算の関連について質問いたします。本定例会にも上程されております大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画では、平成26年度から始まる3年間を最盛期としておりますが、復興計画で掲げる最盛期の事業をどのように当初予算に反映させているのかお伺いします。

3点目は、町財政の健全化についてご質問いたします。平成26年度当初予算では、町税収入は被災以前と比較しますと7割程度まで回復し、年々回復傾向にあります。しかし、震災以前と比較しますとまだ7割程度にとどまっております。今後、町の再生にあわせて復興事業以外の事業も展開が図られると思います。安定した行政サービスの提供と運営のため、また健全な財政運営のため、自主財源の確保と税収以外の歳入確保については重要な課題と考えますが、その点をどうお考えかお伺いいたします。以上でございます。

○委員長（小松則明君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 阿部委員の総括質問に対してご答弁申し上げます。

まず、第1点目の予算規模についてであります。平成23年度から平成25年度の3年間につきましては、復興計画において復旧期と位置づけ、主に復旧事業を重点に事業を実施してまいりました。特にも平成25年度当初予算につきましては、実質的な復興交付金事業の実施初年度としての予算措置を行い、本定例会まで9回の予算補正を行い、事

業の進捗に合わせて適切に、そしてまた機動的に予算措置を行ってまいりました。また、復興への最大の課題でありました災害廃棄物処理事業については、既に本年度において完了し、着実に再生へと進んでおります。

平成26年度当初予算につきましては、復興関連事業費では440億円ほど計上しており、平成25年度当初予算と比較いたしますと、約107億円ほど増加しており、平成25年度までの事業の継続と実績を踏まえた上で、さらなる復興の加速化を図るべく、適切な予算措置と執行を図ってまいります。

2点目の、復興計画において、最盛期に掲げる事業と当初予算への反映についてでございますが、本定例会において協議主体となって取り組んだ未来へ引き継ぐ大槌の心意気を示す復興計画を上程し、賛同をいただいたところでございますが、まずは復興事業を第一に前進させながら、復興後のまちづくりを見据え、定住人口の回復や交流人口の拡大を図り、海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある美しい町を実現させるため、復興計画においては4つの生活基盤づくりとして基本方針を定め、またその基本方針を具体化するため、風景再生プロジェクト、協働まちづくりプロジェクト、おおつち型地域包括ケア推進プロジェクト、コミュニティ連携プロジェクト、おおつちブランドプロジェクト、観光振興プロジェクト、地域教育プロジェクト、おおつち文化継承プロジェクト等の各分野において最盛期の計画をより具体的に実践するため、予算に反映しております。

今後におきましても、重点プロジェクトに掲げるまちづくりをさらに推進するため、適宜、適切に予算措置を行ってまいります。

3点目の、財政の健全化であります。現在実施しております復興関連事業につきましては、おおむね復興交付金基金により賄われており、一定の社会インフラ整備が進められますが、今後の普通建設事業等においては、身の丈に合った事業の執行が求められるものと理解しております。町税及び税外収入につきましては、震災以前と比較しますと減少しておりますが、平成26年度当初予算においては、約7割程度まで回復する見通しでございます。また、町営住宅使用料等の税外収入につきましても、適正な確保に努めてまいります。今後におきましても、経常経費の削減を継続して行い、将来の持続的行政サービスの安定が図られるよう、歳入に見合った適切な財政規模と健全な財政運営を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（小松則明君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

復興最盛期の初年度を迎えるに当たって、やはり復興を加速させるためにはさまざまな課題があると思います。その中の途中、土地取得に関して言えば、昨年県が11月に土地収用法の特殊法を創設する抜本改革を復興庁などに提案しました。本年の2月1日に根本復興大臣が当町においでになりましたが、そのとき私もその会に出席しました。そのとき大臣はこの件に対して大変慎重姿勢でございました。いわゆる憲法29条、財産権はこれを冒してはならないということでございます。やはり、被災地の現状をもっともっと理解していただき、柔軟に対応していただければ、復興のスピードも違ってくるのではないかとおもわれますが、町長はどのように考えておりますか。

やはり、政治で大切なことは方向性を示すことだと思います。本年度の予算を消化すればこのようになる、または2年後、3年後はこうなると、そういう明確な姿勢を出していくことも大切と思いますが、このこともあわせてお伺いいたします。

○委員長（小松則明君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 土地取得問題につきましては、大槌町では文久3年、今から150年前の土地の所有権の状況である土地、そして共有名義、あるいは境界の不明な土地が散在しております。このことについては、国のほうにも強くこれまで働きかけてきたところでございまして、国のほうでは財産管理人制度だとか、あるいは土地取得加速支援隊というふうな形で、いわゆる復興支援ということで政策を打っているわけですが、しかしながら、現場サイドといたしましては、根本的にこの憲法29条の財産権の関係につきまして、特例措置を設けなければ現実的に進まないところがあるわけでございます。そうした中で県の方でもその考え方に一定の考え方を国のほうに示しているところではございまして、この考え方について国のほうでも早急、速やかに実施してまいらう、このことについて強く要望してまいりたいと考えております。

それから、これからこの復興を見据えて、二、三年先、あるいは将来的にこの大槌町はどういった形になっていくのかというふうな趣旨のご質問でございますが、私はまずこの復旧期、23年から25年度までの復旧期について一定の事業をこなしてきたわけではございまして、そうした中において、やはり復旧期の中にあってはハード的な事業が中心であったわけではございまして、若干落ち着きがある、取り戻す日々の中で、この復興計画の進捗もあわせながら、さらに人間の復興、生活の、暮らしの再建にシフトを向けた復興計画の見直しを図るべきというふうな考え方のもとで、住民の皆さん方から熱心な

ご議論をいただいて、住民主体のまちづくり計画を練っていただいたところでございまして、住民の皆さんには大変、私的には誇りに感じておりまして、まちづくりは人づくりだというふうな思いで、住民の皆さん方のまちづくりに対する考え方等がレベルアップしたものだというふうに思っております。

今後においてもそうした地域力の向上によるまちづくりを進めていきたいと、そのように考えております。

それから、これからの事業のあり方については、一定の社会インフラ整備が復興交付金事業で進められていくわけですが、その中で私はこのまちづくりについては、まずもって単に元の町に戻すことのないようなまちづくりというようなことでは、ピンチをチャンスに捉えて、景観形成については特に力を入れていきたい、そのように思っております。

この景観形成につきましては、これまで去年の3月から12月までの間、住民からいわゆる公共施設等のデザインノートを各地区の皆さんからご意見をいただきながらまとめてきたところでございまして、異口同音、委員の皆さん、地域の代表者の皆さん、すばらしいこの公共デザインノートができ上がったということで報告をいただいたところでございますが、このまちづくりのキーワードとして、交流人口の拡大を掲げております。東京大学大気海洋研究所等とも連携しながら、学会シンポジウムが開かれるような、そういうまちづくりをする一方で、観光的な事業についてもさらにPRしながら観光事業に力を入れていきたいと、そのように考えております。

それから、企業についても誘致ばかりに頼ることなく、起こす方の起業についても地域資源を生かした考え方で支援してまいりたいと思っております。ICTの活用についても、願わくばシリコンバレー的な種まきをしながらやっていきたいと思っております。

防災等につきましては、防災行政無線を全戸に配付するなど、防災については徹底的に避難路等も住民の皆さんと議論しながら、確保してまいりたいと。そしてまた、震災の風化を防ぐためでも、生きた証プロジェクト等について、それから避難訓練等々についても、条例化するなど、そういう気持ちでおりますが、防災を文化として徹底的に、二度と被害を繰り返さないまちづくり、安心・安全なまちづくりをしていきたいと思っております。

それから、定住人口、少子高齢社会の中で、住民がやはり大槌で暮らしてよかったと

いうふうな住民サービス、子供たちの子育てが望ましい、そういう住民サービスを徹底的にすることによって、定住対策につなげていきたい、そのように思っているところでございます。

いろいろあるわけですが、いずれ未来に引き継ぐ大槌の心意気を住民とともに希望の大槌をつくってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○委員長（小松則明君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） やはり、被災自治体の首長さんとも今後とも連携をしながら、あるいは県とも連携をとりながら、国に対して要望するところは要望していただきたい、そのように思っております。

今、お話の中で住民主体のまちづくりをしてつくりたいと、そのようにおっしゃっておりました。この住民主体のまちづくりを考えた場合に、やはり町民が一丸となって進んでいかなければならない、そのように強く思っております。昨年でしたか、元ビートルズのジョンレノンが亡くなって30年か50年たったということで、彼が作詞した「イメージ」という曲の中に、「1人で見る夢はただの夢、みんなで見る夢は必ず実現する」というくだりがありました。どうか、今後とも町民を主体にしてまちづくりを進めていただきたい、そのように考えておりますので、最後に町長の決意のほどをお伺いいたします。

○委員長（小松則明君） 町長。

○町長（碓川 豊君） これまで住民主体のまちづくりを進めてまいりました。さらにこれからの事業等の執行に当たりましては、住民とともに汗をかきながら、すばらしい大槌をつくってまいりたい。もちろん議会の議員の皆さん方と切磋琢磨して、この町とともに築いていきたい、そのように考えております。

○委員長（小松則明君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 町長さんの答弁が長すぎるから、「何だ俺も言うか」という格好で、今手を挙げたんですけれども、隣の阿部議員が立派な総括しましたので、俺の総括は総括になるかならないかわかりませんが、「ああ、またあの野崎重太がくだらない話してるな」という、そういう思いでお聞き願えればなと、そういうふうに思っております。よく前段が長いと言われますけれども、これが私の得意のパターンですので、その辺のところをお汲み取りいただきたいと思えます。

碓川町政の本格予算は今度が最後、来年はそれこそ改選期であるからにして、骨格予

算ということで、本格的な予算はこれが碓川町政本当の予算執行だと思うんですけども、その中で、町長の先ほども言うておりました防災行政無線、あるいはそれこそ斎場の整備基本計画だとか、そういうのが新しく出てきました。そしてそのほかに15款の復興費、これはまあ、とにかく今まではなかったことなんだけれども、さまざまな復興の中で出てきたということは、本格的なそれこそ大槌町復旧、復興に向けてのつち音が聞こえてくるのではないかなと、そういうふうに思っております。それをバンバン進めるべきだと思っておりますが、ただ、その中でも先ほども言うておりましたけれども、議会の中でもいい人もあれば反対する人もある。さまざまな旧役場問題、俺、隣の人が立派なこと言ったから、俺はつまんで言うからさ、その辺どうぞ聞いてください。旧役場問題、あるいは生きた証のそういうプロジェクトの問題、あるいは山田線の問題、そしてまた3月から4月になって新しい新制度のさまざまな話、この辺のところを重点的に伺いするんですけども、議会の中でも旧役場の問題は常任委員会でも本会議でも否決になったり、さまざまあります。それでも町長さんはこだわるといんだか何というか、一生懸命になって、その後にもまた生きた証も出てきたという、そういうことがありますけれども、どっちが正しいとか、どっちが間違っているとか、それはないんです、実際的にはね。どっちも正しいんですよ、反対する人も賛成する人も。ただ、それがあっていいのかな、どうなのかなという、ただそれだけのボタンの掛け違いと言えればあれなんだけれども、考え方の違いがあるものだからこうして議論するんですけども、もちろん議場だから議論して、それによって進むんですけども、そういうところをね、もう少し真剣に町長そのものが町民、あるいは議会をそれこそ口説くと言えれば言葉は変ですけども、もののわかるような説明をしていただければ納得できるのではないかな。また幾らやってもだめなのはだめなんです、正直言って。嫁もらいと同じでね、だめなのはだめなんですけれども、その辺のところをね、もう少し真剣に議会とも調整しながらやっていくべきではないかなと思っております。

私は逆に、この431名のまだ行方不明者がある中で、逆に鎮魂の森は計画されておりますけれども、いろんな碑をつくるだとか、そういうことをやりながら、そういう拝むところと言えれば何ですけども、焼香をやれるような、手を合わせるようなのを先に計画的になっていただければ、我々町民も「ああ、なるほどな」と思いがあるんですけども、実際的にそういう言葉がこの施政方針の中にも出てこないというのは、実際的には私らも一抹の、それはいつかはやるだろうけれども、そういうのもあわせてやっていた

なければなという、そういう思いがあります。だから、その辺のところも計画は計画であるんだけど、こういうところも施政の方針の、自分が3年間、今町政を担当したときに、次はこうしていくんだということがあっていただければね、我々はもう少しいろんなプロジェクトでも何でも、それこそ感じてくるのではないかなと思っております。

それから、新しく北上のほうから今度何て言いますか、それこそ、総務省のほうからの緊急雇用ではなく、そういう対策で、これからも支援制度をやるんですけども、今までの支援制度そのものは、まあ悪いとは言わないけれども、いいとも言われぬの、正直言いますね。ばかなりに給料も高いし、それなりの見合った仕事をしていけば、「ああ、そうかな」と思うけれども、実際的には給料の割には働く時間が少ないというか、お茶飲みする時間、それもまあ支援だかもしれないけれども、あのときは緊急雇用という言葉があったけれども、今度は緊急雇用という言葉なくなっていますからね。私は逆に、役場の給料体制、臨時なら臨時なりの、そういう体制で働いてもらうとか、そういうことを恰好をつけていかないと、今までどおりのやり方ではちょっとおかしいのではないかなと、そういう考え方を持っておりますので、その辺のところもこれからどういうふうにしていくのかをお伺いしておきます。

あと、もう1つ、山田線。まあ、いろいろやっています。私は最初から山田線なくてもいいという方向づけだったけれども、それでもないよりはあった方がいいんだけど、ただ、この釜石、大槌、山田、宮古の中で、もう釜石は今度のJR東日本鉄道のほうの回答に対して前向きない方向が見受けられるというような言葉を使っています。もちろんそうですね。蒸気機関車、SLが入ってくるものを、ばかみたいに反対もできない。そうなれば、逆にこの山田線の大槌・山田がどうなっていくのかなと。宮古は宮古なりに、もちろん北リアスもあるだろうし、本当の盛岡からの106号の道路もあるだろうし、いろいろあるんですけども、そういうのを考えたときに、いつまで、芳賀議員がこの前質問の中でやっていたけれども、「3年待ったよ。あと何年待てばいいのかな」という、ゴールはいつなのかなということが本当に心配されるんですよ。だから、逆に大船渡のほうはある程度のバス運行ということで、逆に今喜んで、成果があるじゃないですか。だから、一緒にBRT、バスもやりながら鉄道もというような、お互いの話し合いをすればいいんだけど、大槌の場合はバスはだめだよ、とにかく鉄道なんだという考え方でいるんですけども、これが、相手があることだから、どこまで利用できるんだか、できないかわかりませんが、いいところで手を打たないと、ますます

この大槌・山田は世の中から外れていく可能性もなきにしもあらずではないかなという心配もあります。

その辺のところをかいつまんでお話しましたけれども、これからの残された任期の中でどのように舵をとっていくのか、いいものは私はいいと言います。復興的な15款のこういうのは全てでできたものだからいいし、もちろん戸別の受信機、そういうのももちろんいいし、そしてまた火葬場の考え方も出てきたものだからそれはいいと思っておりますけれどもね。そういう大きなところの考え方をもう少しやっておかないと、我々が最初から旧役場を賛成した人だったらいいけれども、反対が賛成に回るということは並大抵のことではないので、正直言いましてね。だから、それが我々にちゃんとした説明があつてしかるべき方向で見出して、プロジェクトでも何でも、やっていければなという、そういう思いで、総括にはなりませんけれども、その辺の感覚で質問しました。

○委員長（小松則明君） 今の質疑に対することの答弁をお願いいたします。町長。

○町長（碓川 豊君） 野崎委員さんの方から何点かご質問がありました。

まず、祈りの場については、今年度補正予算で対応したいということで、既にこの関係、いわゆるお寺様の皆さんたちとか、意見交換をしております。そのことについては、今適切な場所について検討しております。これは決まり次第速やかに補正予算に計上していきたいなと思っております。

それから、旧役場の保存問題につきましては、これまで全員協議会等でお話をしてまいりました。さらに、この一部保存について、この当初予算に計上しております。このことについては、企画書をつくって、さらに皆さんと意見交換したいという思いで一部保存についての予算計上をしているところでございます。私は、一部保存等については防災を文化として捉えていきたいなと思っております。これまで、明治29年、昭和8年、昭和35年、そして今回の大災害を踏まえてきた中で、二度と同じ思いをさせたくないという強い気持ちがあります。特にこの大槌町民だけではなくて、北海道から、海の見えないところから大槌に移住して一家全員亡くなった方もおります。そうしたことを考えますと、やはり町民だけの意向ではなくて、国民の意向でもあるということで、このことについては時間をかけてやっていったほうがいいのではないかと思っております。長崎県のあの原爆の浦上天主堂については、取り壊されたわけでございますが、今になって取り壊さなければよかったなということで、大変長崎県民も悔やんでおります。そして、広島県ではあの原爆ドームについては、20年後に高校生が残す運動をしたというこ

ともあります。私は、この役場全体を残すのではなくて、一部について残すことの企画を皆さんにご提案して、意見交換をしながらやっていきたい。いずれこの生きた証プロジェクトについても、徹底した検証をする中で、全てのこの考え方の中で、小中一貫校のふるさと科の中でも防災ということも入れながら、防災を文化として取り組んでいきたい、そういう思いでおります。いずれ皆さんと意見交換しながら対応していきたいと、そのように思っております。

それから、この仮設集会所、住宅等についての支援員の件でございます。私も町長お茶っこの会であちこち訪問させていただいて、いろいろご意見をいただいて来ております。その中で、その支援員の行動等に対する不満も聞いたりしております。土日に開いていなかったりというようなこと等もあります。このことについてきょうも全員協議会でこの支援員に対する考え方等についてお示しし、そして議員の皆さんからもご意見をいただきながら対応していきたい。いずれ、住民サービスというか、仮設住宅の皆さんのサービスの充実に視点を置いて取り組んでいきたいということには変わりなく思っております。

それから、J R山田線につきましては、ご承知のとおり、先般、J R東日本のほうから復旧後の三陸鉄道による運行という新たな提案が出されたところでありまして、先日釜石、大槌、山田、宮古市、岩手県三陸鉄道という皆さんがお集まりする中で、J Rからさらに事業の提案の説明があったところでございまして、沿線の首長さん方、異口同音、いわゆる一定の評価をするということで、ただ、やはりいつまでもただらしてられないということで、早急に、加速度的に話、協議、交渉をするということで、今取り組んでおります。

B R Tについては、いわば、まだ南のほうのB R Tがそのまま鉄道に移行するという保証はないのではないか、これも南のほうの沿線の考え方で交渉されていくものだというふうに思っております。我々といたしましても、やはり本格的な鉄道ということにいわば生活の利便性、運賃の関係、そして日本の地図の中からJ R山田線がなくなるということについては、やはり観光的なところのイメージが大変損なわれるという視点からも踏まえて、このJ Rについてはさらに引き続き交渉し、速やかに住民目線に立った、利用目線に立った考え方で対応していきたいと、そのように思っております。

それから、任期の中で更なる包括的な考え方でやるべきではないかというような趣旨の質問でございます。このことについても、いわゆる、まずもって私のこの任期という

ものは、いわば壊滅的なゼロからのまちづくりの中で、やはりこの復旧ということを中心点に、そして今現在、その復興計画を見直し、生活の再建、暮らしの再建ということを取り組むということの、いわばこれからすばらしい大槌のための種まきをしているという状況にあるというふうに感じております。以上です。

○委員長（小松則明君） この質問に当たり、用件を捉えるよう委員長からお願いいたします。再質問はございますか。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 総括質疑のあり方ね、ほとんど阿部委員の内容というのは町長の施政方針演説で全部触れてあるでしょう。あと、今の野崎委員の案件についてもね、これはもう突っ込んで議会で検討しなきゃならない。簡単に言うとね、生きた証も役場庁舎の存続についてもね、議会で2回否決されてるんですよ。だからね、整理してね。というのは、我々もそうだし、ここにいらっしゃる職員の皆さんもみんな忙しい中ね、日程でこうやって動いているわけですよ。その辺よろしく整理してほしいと思います。以上です。

○委員長（小松則明君） 委員長からお願いします。

今の場合、今のこの場合は総括質疑の場でありまして、その他のものについてはその場所、場所のところで質疑なされるようお願いいたします。

それから、再度忠告いたしますけれども、今のところは総括質疑でありますので、さっきも言ったとおり、質疑内容については要点を捉える、そういう部分に対しての質疑をお願いいたします。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 委員長の許しを得ましたので。碓川町政になって3年間が経過していきます。昨年の予算から見れば約100億円の減額の予算となっております。復旧の目玉であった瓦れき処理がまず終了したと。そこで減額になっているわけですが、私、一議員として復興に向けて取り組みが、どんどん復旧の取り組みが加速されていきます。しかしながら、この税収においては7割の税収があったと。でも、これはこのまま100%に進んでいくとは考えられません。大槌町の人口がどんどん目減りして、現在は大槌町に1万人いない。そういう状況の中で、復旧は当然、どんな町政になろうと、これは難しい問題で、思うようにいかないと思います。しかしながら、町長のおっしゃる中で、交流人口とか、よく言葉が出てきます。私は、この交流人口と言いますが、この交流人口というものは後からついてくるものであって、最初からの交流人口じゃな

と思います。定住人口をどうして膨らませていかなければならないかということで、外部からの誘致事業については積極性が見受けられないんじゃないかと。現在の、確かに中小の加工場、そういうのは来ております。私の考えから言わせれば、どんなことがあっても外部からの打診があった企業、そういうのを誘致して、定住人口の拡大を目指していかなければ、これからの大槌町の先が見えないと。21世紀についてどのように考えているか、町長にお考えをお伺いします。

第2に、新年度の予算の中では、前から議員が各人質問しました戸別受信機についても取り組んできました。それがやっと戸別受信機が配付になります。これ本当に素晴らしいことで、大槌町のこういうのが早く取り上げてもらえれば、こういう災害のとき、大槌町の千何百人という人が亡くならなかったかもわかりません。これは本当に評価したいと思います。ただ、26年度のこの予算の中で、大槌町の将来に向けた中核となるような21世紀に向けてのメッセージが、思い切ったメッセージが少ないのではないのかなと。残す任期は1年と少しです。これについてどうお考えになるか質問します。

○委員長（小松則明君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 交流人口について、後からついてくるものだというふうなお考え、そして定住人口のために企業誘致を図るべきだというお話があったわけですが、この企業誘致について積極性が見受けられないという話もありました。我々といたしましては、この企業誘致については、力を入れていかなければならないし、また、そのように今取り組んでいるところでございます。この企業誘致、男子型というお話もあるわけですが、その金崎委員のおっしゃるとおり、企業誘致、そして定住人口というのはそのとおりかと思えます。しかしながら、今、この日本国中の企業の皆さん方的なところを考えても、そしてまた、なかなか三陸海岸の大槌まで、地の利の悪いところということについては、敬遠されているところであるわけでございます。この間も新聞報道によりますと、国内の企業にアンケートをいたした結果、やはり外国のところで工場誘致と、工場ということについては、外国の旺盛な需要、そして賃金の安いところというようなところから、やはり、でもそうした視点にあって、なかなか地方に企業がおいそれとという状況にあります。企業が確かに誘致というのはいいわけ、即効的な効果がありますが、やはりこれまで30年、40年、50年前に我々の先祖が、祖先の人たちが、先駆者が企業を起こしてきたということも考える中で、やはり地域資源に根ざした企業を起こすほうの起業についても、しっかり捉えていくことが大事ではないのかなと思います。そのような企

業誘致、企業起こしについても、今後力を入れていきたいなと思っております。

いずれ戸別受信機等も本年度事業化するわけでございますが、21世紀に向かって大槌がというような趣旨の質問もありました。先ほども他の委員の皆さんにもお話したわけですが、とりあえず今の段階では復旧・復興に力を入れなければならないという思いでおります。今まだこのような瓦れきが撤去されて、まだこの土地区画整理事業、あるいは防災事業が本格的だというふうなの見ても、まだまだの状況でございます。まだ、この復旧・復興に職員の的にもかなり厳しい状況の中、土地取得、あるいは業者、資材、辞退の中、懸命に応援をいただきながらやっているところでございますが、まずもってこれからの暮らしの再建をしっかりと捉えながら、先ほど言ったように将来に当たっての種まきをする、今時期で、それが早く実るような考え方のもとで懸命に住民とともに歩んでまいりたい、そのように考えております。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） ありがとうございます。

確かに町長の言う起こすほうの起業、これも必要だと思います。また、この大槌町の将来を見据えたとき、北海道の夕張のようなことがあってはならないと、これはあちこちで話がささやかれております。どうしても担税力をつくらないと、大槌町が成り立たないと私は思いますよ。だから私は、以前は、昔から言えば、釜石村、そのときは大槌村、ところがそこには鉄があったと。それで、鉄鋼業が栄えたわけですけども、地元のその地域の産物を利用するのもこれはまたしかり。けどもですよ、将来の大槌を語るときに、やはり女性型企业だけでは生活ができないんですよ。確かにこういう、釜石があったから大槌は何とかやってこれたと。私はそう思いますよ。大槌町だけではこれは難しい問題ですよ。そこに男子型企业の大きな企業があったから、そこから外貨を働いてきたんだと。そういう考え方を私は持っています。また、当局の皆さんだってそれは当然そう思っているとは思いますがけれども、私は今年度の予算といいますけれどもね、確かに難しい面があるとは思いますがけれども、町民は「いや、将来どのようになるのかな」と、それだけ危惧しているんですよ。だから、もう少し町長が町民にアピールできるような、新しい事業、こういう事業を起こすんだよと、そういう中核となるようなものをぜひつくり上げていただきたい。この残す任期の中で、町民が「ああ、さすが町長だ」そこを考えるような企業を私は起こしていただきたいと、そう思います、どうぞ。

○委員長（小松則明君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 男子型の企業誘致については、金崎議員のおっしゃるとおりでございます。そういう企業がいるならば、私たちが喉から手が出るくらい、そういう気持ちでおります。このことについては、職員も同じ、そして議員も住民も同じ思いだと思います。さらに、その男子型の誘致については、懸命に誘致活動をしてまいりたいと思います。いずれこの税収確保という中であって、今大槌ができることを最大限にまずもって取り組むということも大事ではないのかなと思います。水産業も今壊滅的な状況の真ただ中の復旧の状況にあります。水産業、そして林業、畜産、商業、工業についても、今の状況の中でそれを育てるということも大事ではないのかなと思います。この強いメッセージという的なお話の中では、まずもって私は水産業を復旧・復興させる。そのことによって浜が活気づけばおかも活気づくという言葉もあるくらいでございます。確かに水産業ばかりではないということは重々承知しております。林業についても、畜産業についても、新たな視点から掘り起こしをしながら、異業種間交流をしながら徹底的にこれからの町の再興について我々も懸命に取り組んでいきます。今その軽々に、例えば野菜工場をつくるだとか、あるいは再生化エネルギーの何々をするだとか、そういうことはやはり我々も思っています。しかしながら、やはりしっかり吟味した上で取り組むということも必要ではないのかなと思っています。いずれにしても男子型という思いもありますが、女子型についても正規雇用をするような、そういう展開を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（小松則明君） 以上で総括質疑を終わります。

11時35分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時22分

○

再 開

午前11時35分

○委員長（小松則明君） 再開いたします。

8ページをお開きください。

第2表債務負担行為の質疑を行います。進行いたします。

9ページ、第3表地方債。進行いたします。

45ページをお開きください。

歳入の質疑を行います。

1款町税1項町民税より質疑に入ります。進行いたします。

2 項固定資産税。阿部委員。

- 5 番（阿部俊作君） まずもって、昨日のお昼のスクールバスについて、私の勉強不足、勘違いで大変ご迷惑をおかけいたしましたことをまずもってお詫びして、質問に入らせていただきます。

先ほど町長がおっしゃられた文久3年のそういう登記、そういうことが話されましたけれども、こういう古い方、それから共同のこういう人たちに対しての課税と、それから税收等はどのようになっているか教えていただければと思います。

- 委員長（小松則明君） 税務会計課長。

- 税務会計課長（三浦大介君） お答えします。

基本的に納税管理人に当たる方に税の負担を求めているという状況でございます。

- 委員長（小松則明君） 進行いたします。

3 項軽自動車税。（「進行」の声あり）進行します。

4 項町たばこ税。（「進行」の声あり）進行いたします。

5 項鉱産税。（「進行」の声あり）進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。（「進行」の声あり）進行いたします。

2 項自動車重量譲与税。（「進行」の声あり）。進行します。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。（「進行」の声あり）進行いたします。

5 款株式等譲与所得割交付金 1 項株式等譲与所得割交付金。（「進行」の声あり）進行いたします。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。（「進行」の声あり）進行いたします。

7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金。進行いたします。

8 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行いたします。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。進行いたします。

10 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。進行いたします。

48 ページ。11 款分担金及び負担金 1 項分担金。進行いたします。

2 項負担金。進行いたします。

12 款使用料及び手数料 1 項使用料。芳賀委員。

- 2 番（芳賀 潤君） 住宅使用料について伺います。

ちょっと解釈の違いがあったら訂正ください。

町営住宅使用料現年度分というのは、旧というか、流されない町営住宅、あとは災害公営住宅と一緒に、一括して町営住宅という表記をしているのか、災害公営はまた別に表記があるのかということと、あとは、災害公営住宅に入居が始まって、早い方はもう半年を過ぎましたかね。そういう状況の中で、ほかの市町村だと災害公営に入っても滞納しているだとかという話も聞くんですけども、その収納状況についてお伺いします。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 町営住宅使用料の中には災害公営住宅も含んでございます。

収納率についてはちょっと手元に資料ございませんで、ちょっと後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

50ページ、2項手数料。進行します。

13款国庫支出金1項国庫負担金。進行いたします。

2項国庫補助金。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 実は、過日の報道で、岩手県3市町が去年国からのあれで職員の給料を削減するよという通達があつて、大槌町はこの復興の過程にあり、職員の仕事量が膨大になっているということから下げなかったわけです。ところが、国のほうが下げなかったところにペナルティとは言わないけれども、補助金を減額というようなふうに載っておりました。この影響は当大槌町ではあるんでしょうか、その辺お願いいたします。

○委員長（小松則明君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 今のことにつきましては、新聞報道では承知していますが、具体的というか、正式な通知なりはまだ来ておりませんので、その中身についてはまだ若干承知していないという状況でございます。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

53ページに入ります。

13款国庫支出金3項委託金。進行します。

14款県支出金1項県負担金。進行します。

2項県補助金。進行いたします。

55ページ、ないですか。56ページ。57ページ中段、ないですか。進行します。

3項委託金。ないですか。進行いたします。

58ページ。進行いたします。

15款財産収入 1項財産運用収入。進行いたします。

59ページ、2項財産売払収入。野崎委員。

○12番（野崎重太君） この岩石売払収入400万円、とにかくこれは富士鉱業だと思うんですけども、物すごく今山が削られて、足りないぐらいで発破をかけながら夜な夜なやっておりますけれども、あそこは町の山ですけれども、ますますこれから足りなくなれば、幾らでも山を崩させるのか、そういうふうにやっていくのか、その辺のところ。ある程度の歯止めがあるのか、その辺のところお伺いしておきます。

○委員長（小松則明君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） お答えします。

今現在は確か19万平米ぐらい。これは林地開発の許可があつてやれることです。それに伴つて町も許可しているという状況でございますので、そこら辺で縛りはかかっています。一旦下がったときに、面積も浮き沈みあつたんですが、この被災あつてからまた元に戻つたような状況で19万平米ぐらいに現在はなつてございます。

○委員長（小松則明君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） とにかくね、山を崩して盛土に使うということだからいいことなんだけれども、もちろん岩石は岩石なりに釜石の湾港にも運んだりさまざまやっていますけれども、それはそれとしまして、そこに住んでいる人たちはとんでもなく迷惑かかっているような状況があるわけ。きのうちちょっと国道の話までしましたけれどもね、国道はさておきましてもね、途中で仮設住宅もあつたり、民家もあつたりするわけなんですけれども、もう田んぼというんだか、泥沼というんだか、まあ今時期的にはそういうことなんだけれども、前田建設さんがトンネル工事やるものだから舗道はつくりましたけれども、まあとにかく舗道も歩かれないような状態です、正直言ひまして。だから、この間もわざわざよけて、対向車が来たから、ダンプが来たからよけているのに、窓を開けてたからザブンと水をかぶつたり、さまざまありますのでね。もちろんそれなりに事業所はやっているようなんですけれども、もう少し注意するとか、あるいは舗装をちゃんとやり直すとか、その辺をやらないとね。何というのかな、大変です。行ってみればわかりますけれどもね、とにかく何も見えない状態です。標識も見えない、何も見えないというそんな状態だから、その辺のところを町は町なりに、せつかく山をやっているものだから、注意する権利もあるのではないかなということで、今質問しているわけです。

- 委員長（小松則明君） 答弁はありませんか。復興局長。
- 復興局長（那須 智君） 町道管理者としてそれについては今やっている富士鉱業等にはちゃんと、きちっと注意を促したいというふうに思っております。
- 委員長（小松則明君） 東梅康悦委員。
- 6番（東梅康悦君） 町有林の売り払いの関係でお尋ねいたします。
- まず、この売り払いはどの程度の面積をまず今回考えているのかということと、例えば、その売り払う方法なんですけど、例えば林業関係者を現地で見させて、何社か寄せて、中で一番高い札を入れたところに売るのか、あるいは、もう森林組合等に委託したような形で売るのか、そこら辺の面積と、売り払い方法についてお尋ねいたします。
- 委員長（小松則明君） 産業振興部次長。
- 産業振興部次長（阿部幸一郎君） 面積、ちょっと今数字つかんでおりません。主なところは新山地区でございます。方法とすれば、今、大槌町の町産材活用組合なる任意組合が立ち上がってございまして、これは伐採事業者、森林組合も含めてですが、伐採事業者及び製材事業所等が入った組合でございます。これらの団体等と一応今後協議してまいりたいと思っております。今の段階では、契約の方法等については県の方の県有林の伐採を参考にしつつ、契約を結びたいと思っております。
- 委員長（小松則明君） 後藤委員。
- 10番（後藤高明君） 同じことなんですけどね、今聞こうと思ってたんです。場所新山で、樹木というのかな、木の種類は何を。
- 委員長（小松則明君） 産業振興部次長。
- 産業振興部次長（阿部幸一郎君） 主だったものは杉、アカマツ、カラマツでございます。
- 委員長（小松則明君） 進行いたします。
- 16款寄附金1項寄附金。阿部委員。
- 13番（阿部義正君） 寄附金の中で、ふるさと納税寄附金とか、ここに3つあって、トータルで6,200万円計上しておりますが、この金額の積算根拠をお伺いします。
- 委員長（小松則明君） 総務部次長。
- 総務部次長（澤舘和彦君） これは、積算根拠というか、実績見込みということで計上してございます。そして、その年度間で寄附金がふえれば、補正して対応するという状況で、当初はこの金額で押さえてあるという状況でございます。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

60ページ、上段。進行いたします。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金。進行いたします。

2 項基金繰入金。進行します。

61ページ。進行します。

18款繰越金 1 項繰越金。進行いたします。

19款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。進行します。

62ページ、上段。進行します。

2 項町預金利子。進行します。

3 項貸付金元利収入。進行いたします。

4 項雑入。東梅委員。

○3 番（東梅 守君） この雑入のところでちょっとお尋ねをします。

牧草地再生対策事業作業受託料というのがあるので。震災の影響で放射能の関係で新山の牧草等刈り払って、この事業を今やっているわけなんです。その後、その牧草の処理の現状と、それから、シイタケの原木の処理もあったと思うんですが、その辺どうなったかわかればお願いいたします。

○委員長（小松則明君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 実は、今回3月補正予算で繰越明許してございますが、ほだ木の一応処理するに当たって、跳ね返り防止のシート等については、当初補助対象外であったんですが、いろいろ要請等を踏まえて、国、県の方から補助対象になるということがございまして、その部分に係るものについてが今回繰越事業ということで、26年度に事業実施が、終了まで若干かかるという状況でございます。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

63ページ、20款町債 1 項町債。進行します。

64ページ、ありませんか。進行します。

65ページ。進行します。

以上で歳入の質疑は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日8日から9日までは休会となります。10日は午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午前11時54分

